

ジョブリターン制度

ジョブリターン制度とは

育児、介護、病気療養、配偶者の転勤を理由に退職した看護職員に対して、再雇用の機会を提供し、就業が再び可能になった時に正職員として職場復帰できる制度です

概要

○適用条件

下記①～④のすべてに該当する者が対象となります

- ① 当会の正職員として3年以上勤務した看護職員（実労働が3年間）
- ② 次のいずれかの理由により退職
 - イ 育児
 - ロ 介護
 - ハ 病気療養
 - ニ 配偶者の転勤
- ③ 満60歳以下
- ④ 正職員と同様の夜勤が可能

○選考方法

履歴書とジョブリターン制度申込書（様式1）を退職した病院人事課へ送付（随時受付）

↓

病院での面接による選考となります

※但し、年度内の看護職員採用予定数に達している場合は、お断りする可能性があります

○待遇

雇用形態は正職員（試用期間あり）
勤務地は退職時の病院

年 月 日

ジョブリターン制度申込書

広島県厚生農業協同組合連合会
代表理事理事長 殿

この度、ジョブリターン制度により再雇用していただきたく申請します。

ふりがな 氏 名	
※在籍時と氏名の変更がある 場合は当時の氏名を記入	
生年月日	年 月 日 (満 歳)
前回入会日	年 月 日
前回退職日	年 月 日
前回の退職理由 ※該当するものに○印	イ 育児 ロ 介護 ハ 病気療養 ニ 配偶者の転勤
再雇用希望日	年 月 日

以上